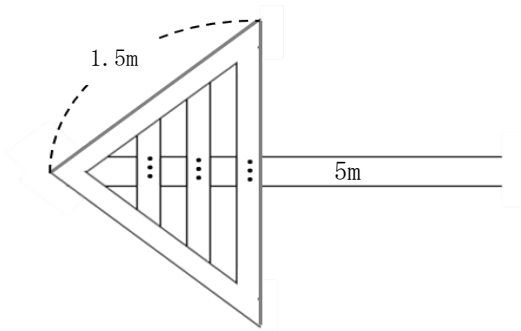


様式第48 (第50条関係)

陸標の形式



備考1 三角形は白ペンキ塗とすること。

2 柱の部分に電気通信事業者の氏名（法人にあっては、その法人の名称）を記載すること。

3 山又は谷等においては、高さを5メートルとしないことができる。